

函館北ロータリークラブ会報

2016~17年度 国際ロータリー テーマ

人類に奉仕するロータリー

2016~17年度 国際ロータリー会長

ジョン・ジャーム



人類に
奉仕する
ロータリー

吉田 勤 会長 テーマ “仲間を増やし、地域に奉仕”

★会長 吉田 勤 ★幹事 弗田和則

《第2556回例会》第30号 3月8日(水)

本日のプログラム

会長エレクト研修セミナー報告

会長エレクト 深瀬 晃一 会員



3月1日

定款・細則変更例会
松見 修二 会員

2016~2017 <第2555回例会>

第29号 3月1日の記録

◎司 会 吉田 勤 会長
◎斉 唱 君が代、奉仕の理想、四つのテスト

◎ビジター R I 第2510地区
第10グループガバナー補佐 稲葉 直房 氏 (函館亀田R.C.)
第11グループガバナー補佐 増田 幸久 氏 (北斗R.C.)
函館R.C. 日下部博久 君

★誕生祝 吉田会員 (20日)、南木会員 (31日)
★結婚祝 吉田会員 (3日)、石橋会員 (6日)
間島会員 (19日)

◎会長報告 吉田 勤 会長
○第4回会長幹事会の報告

◎委員会報告
○職業奉仕委員会 斎藤 秀司 委員長
松見修二会員が業界の発展及び地域のまちづくり
に貢献ということで、北海道産業貢献賞を受賞いた
しましたのでご報告いたします。

◎幹事報告 弗田 和則 幹事
○他クラブ情報 3月13日(月)函館亀田R.C.は夜間例会
に変更です。

○例会終了後理事会を開催いたします。

◎親睦活動委員会 山下 清司 委員長
ニコニコBOX投入報告
R I 第2510地区
第10グループガバナー補佐 稲葉 直房 氏
第11グループガバナー補佐 増田 幸久 氏
松見会員……半年ぶりの出席です。
吉田会長・松橋会員
……明日から台北東北R.C.へ行って来ます。
弗田幹事・渡部会員・斎藤(秀)会員・深瀬会員
……松見さん今日よろしくお願ひします。
石橋会員・小笠原会員・山下会員・増田会員
……月初め。
藤田会員……今日から3月です。春ですね。

◎定款・細則変更例会 松見 修二 会員
○手続要覧の変遷とクラブ定款・細則について。
ロータリーとは?“ロータリー”の説明について
は、手続要覧の「用語解説」にも記されています。と
ころが、ここ最近、その説明は短期間のうちに変遷し
ているのです。ロータリアンがバイブルのように扱っ
ている手続要覧で、重要な“ロータリー”の説明がコ
ロコロ変わるといのは理解に苦しみます。一体、誰
がどういう議論や検討の上で、或いは、どういう意図
から説明を変えているのでしょうか。実に不可解です。

例えば、2001年と2004年版の手続要覧にある「ロータリー用語語彙」には、ロータリーは「ロータリークラブとロータリアンによって構成される組織、クラブとロータリアンを指導する原理、慣行および慣例、そしてクラブとロータリアンが達成を期する目的および綱領を示す言葉として用いられる」とあります。

しかし、2007年版の手続要覧「重要なロータリー用語集 (Glossary of Key Rotary Terms)」と2010年版の手続要覧「重要なロータリー語彙 (Glossary of Key Rotary Terms)」には、ロータリーは「すべてのクラブおよびロータリアンを含む連合体としての国際ロータリーと、組織の理想や原理を示す名称」とあるので

ところが、2013年版の手続要覧には、なぜか「用語解説」の項目そのものが一切なくなり、「ロータリー」の解説としては、第4章「国際ロータリー」の項目に「ロータリーという言葉はそれだけで使う場合、通常、国際ロータリーとしての組織全体を指す」とあるだけです。

<手続要覧における「ロータリー」の用語解説の変遷>

- 1) 2001年版、2004年版
「ロータリークラブとロータリアンによって構成される組織、クラブとロータリアンを指導する原理、慣行および慣例、そしてクラブとロータリアンが達成を期する目的、および綱領を示す言葉として用いられる。」
- 2) 2007年版、2010年版
「すべてのクラブおよびロータリアンを含む連合体としての国際ロータリーと、組織の理想や原理を示す名称。」
- 3) 2013年版
「ロータリーという言葉はそれだけで使う場合、通常、国際ロータリーとしての組織全体を指す。」
上記をよく読んでみると、2001年と2004年にはなかった「国際ロータリー」という言葉が、2007年と

2010年に登場します。そして2013年には、国際ロータリーという言葉だけが残り、他の言葉が消滅します。つまり、2013年版の手続要覧にある「ロータリー」の解説には、ロータリーの思想や哲学、伝統などを示す言葉が一切なくなっているということです。

●2016年手続要覧に照らしたクラブ定款、細則の制定に当たって。

定款の重点事項

クラブ定款については手続要覧に記載されている通りで、このままクラブ定款と置き換えます。

2013年から2016年に改訂、追記された重点事項は下記の通りです。

- 1) 各条文の番号 (例第〇〇条)
- 2) クラブの目的 (新規条文)
- 3) 例会と出席に関する規定の例外 (新規条文)
- 4) 会合 例会の定義 (改訂、追記)
- 5) 取消 例会日と祝日週の関連 (追記)
- 6) 理事会の会合 (改訂)
- 7) 会員身分の例外 (改訂)
- 8) 出席規定の免除 (複数クラブの会員歴) (改訂)
- 9) 委員会 規定の確定 (改訂)
- 10) 会費 入会金削除 (改訂)
- 11) ロータリー雑誌の購読料 (半年ごとに、削除) 会員分前納

従って、クラブ細則の制定に当たっては、定款を遵守して作成することが肝要です。

特に3), 4), 5), は重要な条項で、例会の取消はグループ内、或いは地区全体の状況によって制定すべきで、定款、細則を制定する前に実施することはロータリーとしてルールから逸脱しています。

(一部山形RC鈴木一作氏のコラムを引用しています)

(会報担当者：村井 茂 委員)

建築設計・工事監理、既存建築物耐震診断、既存建物老朽度調査



株式会社 北匠建築設計事務所

代表取締役 松見 修二

〒041-0853 函館市中道1丁目14番1号
TEL(0138) 51-1650 FAX(0138) 51-1571

(広告掲載：松見 修二 会員)

◎2月15日出席報告 (増山 正 委員長)

会員	22名	出席率対象会員	20名
		出席規定免除会員(a)	0名
		出席規定免除会員(b)	3名
当日出席	16名	当日欠席	4名
他クラブ出席	4名	出席合計	20名
出席率		100%	

次回のプログラム

平成29年3月15日(水)

台北東北RC35周年式典報告

吉田 勤 会長

テレフォンサービス(例会移動案内) 電話 26-3170番